

会議の名称	令和3年度 第1回あま市都市計画審議会
開催日時	令和4年3月18日(金) 午後2時00分～午後3時50分
開催場所	あま市役所本庁舎2階 大ホール
議 題	第1号議案 職務代理者(副会長)の選出について 第2号議案 名古屋都市計画生産緑地地区の変更(あま市決定)について 第3号議案 あま市都市計画マスタープラン及び緑の基本計画策定について
出席委員	伊藤嘉規、前田豊光、山内隆久、松下昭憲、山田精二、溝口正己、伊藤忠久、山田利之、三輪光雄、村上千代子、福富達也(代理:平岡交通課長)、今泉明久
欠席委員	宮地直宣
出席者(市)	村上市長、河竹建設産業部長
事務局	原都市計画課長、堀田主幹、山田補佐、澤田主任、長井技師
傍聴人の数	0人

会議の経過(議事要旨)

議題

第1号議案 職務代理者(副会長)の選出について  
会長から村上千代子委員を副会長に指名

第2号議案 名古屋都市計画生産緑地地区の変更(あま市決定)について  
(事務局より説明し、原案のとおり承認)

第3号議案 あま市都市計画マスタープラン及び緑の基本計画策定について  
(事務局より説明し、原案のとおり承認)

質疑応答

(第2号議案関係)

【委員】

以前、生産緑地に指定する際の説明で、30年間、生産緑地として営農継続しなければならないと聞いていたが？

【事務局】

原則、生産緑地に指定された地区は、30年間営農継続することとなっており、死亡または故障に限り生産緑地の解除ができることとなっている。

【委員】

生産緑地地区に指定された時点で税の優遇を受けていると思うが、解除となった場合は、指定時にさかのぼって追徴することはあるのか？

【事務局】

さかのぼって徴収することはない。

(第3号議案関係)

●都市計画マスタープランについて

【委員】

人口密度の推移予測は、どのような資料から算出しているのか、また、以前の都市マスと今回の都市マスで大きく変わったところはどこか。

【事務局】

人口密度の推移予測は、国交省の総合研究所が開示している将来人口・世帯予測ツールを使用して算出している。

また、大きく変わった箇所は、土地利用方針図において、甚目寺駅周辺、木田駅周辺、七宝駅及び新庁舎周辺を住居系土地利用誘導候補地にし、名古屋西 IC 付近の産業誘導候補地を拡大しました。

【委員】

土地利用方針図で着色されていない(都)七宝蟹江線などの道路整備は、この先10年間では行わないということか。

【事務局】

(都)七宝蟹江線などの主要道路の整備方針については、第3章全体構想の都市基盤力のうち、暮らしを支える都市基盤の整備方針として記述しており、未改良区間等整備の早期実現に向けて国や県に働きかけていきます。

【委員】

市街化区域を拡大していくという計画はあるか。

【事務局】

今回のマスタープランでは、第2次あま市総合計画で設定している10年後の将来人口90,000人に対する適切な市街化規模を算出し、概ねその規模を住宅系土地利用誘導区域として定めています。

●緑の基本計画について

【委員】

あま市の市民一人当たりの都市公園等面積が7.67㎡/人で、県や国の数値を大きく下回っているとあるが、公共施設緑地を合算したのではなく、都市公園だけ1.47㎡/人との比較で考えればよいか。

【事務局】

その通りです。

【委員】

緑の目標値としている一人当たり公園等面積が7.67㎡/人から8.1㎡/人となっているが、都市公園だけで考えれば、1.47㎡/人が約2㎡/人となるだけだが。

また、この機会にちびっこ広場なども都市公園として管理していくのか。

【事務局】

あま市は、都市公園だけを一人当たり面積とはせず、ちびっこ広場や児童遊園などをあま市全体の公園や広場を都市公園等として考えているが、都市公園だけで考えれば、委員のご指摘のとおりです。

また、ちびっこ広場や児童遊園などを都市公園として管理していく考えはありません。

【委員】

あま市の緑被率は出ているのか、また、水辺の環境整備に対するあま市の考えを教えてほしい。

【事務局】

緑の基本計画に緑被率は掲載していない。緑地率については、資料③P2-13に掲載しており、あま市は約23.3%です。また、水辺の環境整備については、資料③P4-2の「基本方針1 自然豊かで安全安心な緑の都市づくり」にて水と緑のネットワーク形成など施策を展開していく予定です。

その他

なし